



撓まず 屈せず がんばろう 釜石！

片岸地区

発行：平成25年11月
発行元：釜石市復興推進本部

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

片岸地区における土地区画整理事業のスケジュールの見直しや、進捗状況について説明し、参加者の皆様と意見交換を行いました。

また、造成工事を早期に実施するため皆様から起工承諾をいただく必要があり、市から皆様をお願いいたしました。

開催概要	開催日：平成25年9月28日（土）	時間：10:00～12:00
	場所：仮設鶴住居小学校 体育館	参加人数：73人



土地区画整理事業スケジュールの見直しについて

これまでのスケジュール案において、平成25年9月末頃に予定していた仮換地指定*を平成26年1月中に行うと見直しました。変更理由は、仮換地指定にあたり、地権者の皆様に対する仮換地設計案の供覧（説明）の期間を約1ヶ月設けることとしたこと、また、5月に実施した意向調査の結果において、先行買取予定面積に対し売却意向が相当多いため、買取計画の変更により時間を要したことによります。

「起工承諾」（工事の施工の承諾）について

起工承諾とは、仮換地指定前に、盛土などに着手するため、対象となる土地をお持ちの地権者の方に工事の施工の承諾をいただくものです。

一日でも早く工事に着手し、早期の復興を行うため、土地をお持ちの皆様へ起工承諾をいただく予定です。

また、工事を円滑に進めるため、皆様の土地に残された残置物についても撤去の承諾をいただきたいと思います。

土地区画整理事業スケジュール

■これまでのスケジュール

	24年度	25年度	26年度	27年度～30年度
事業計画	事業認可	変更		
用地取得		完了(8月)		
区画整理	換地設計	仮換地指定(9月)		換地処分
工事		工事(10月工事業者決定)		
下水道事業		地盤填築 汚水管敷設		

■見直しのスケジュール

・換地設計案の確定後、地権者の皆様へ換地設計案をご説明
・「起工承諾」（工事の施工の承諾）をいただき、全体の工事スケジュールに影響を与えない

	24年度	25年度	26年度	27年度～30年度
事業計画	事業認可 土地利用計画の調整	変更(12月)		
用地取得		完了(10月)		
区画整理	換地設計	説明(12～1月) 仮換地指定(1月) 起工承諾(10～12月)		換地処分
工事		工事(10月工事業者決定)		
下水道事業		工事着手時期未定(10月の下旬)	地盤填築 汚水管敷設	27年度

【別添資料 5 ページ】



【別添資料 10 ページ】

※仮換地指定：地権者の方々に對して、将来換地される土地の位置や範囲を指定するものです。
 ※減歩緩和用地：減歩率を低くするために、公共施設として必要な広さ分の用地を、市が先行して買取る用地のことです。



土地区画整理事業の進捗について

平成24年11月に都市計画決定、平成25年3月に事業計画の認可を受け、3月に土地買取りに係る意向調査を実施しました。同年6月に土地区画整理審議会の委員（10名）を決定しました。

7月に工事に着手し、9月から地盤調査を開始し、詳細計画、各種調査、手続きを進めています。

現在、減歩（げんぶ）緩和用地※（表の注釈参照）の買取り予定面積に対して売却意向が相当多く、調整を行っている段階です。10月から順次、買取り価格、今後の手続きについて対象者にお知らせしていく予定です。

住宅再建意向調査速報値

（平成25年9月28日時点）

- 災害公営住宅希望者：33世帯
 - 自力再建希望者：55世帯
 - 市内転居：17世帯
 - 市外転出：12世帯
- （未提出の方もいらっしゃるのので、今後、数字が変わる可能性があります。）



このような意見をいただきました

- 10月以降に工事着手するために、何としてでもすべての地権者に起工承諾をもらうことが必要となる。住宅意向調査による自宅訪問と連動させ、起工承諾の確認も行うとよいと思うがいかがか。

起工承諾は、郵送して返信をいただく方法を基本としていますが、早期に工事に着手する必要がある箇所については、個別訪問して承諾をいただく予定です。

- 全員の起工承諾を得ないと、土地区画整理事業の着手はできないのか。

全員の起工承諾をいただかないと着手できないわけではありません。片岸地区においては、まず、土砂の仮置き場を決め、その範囲の起工承諾をいただき、順次工事に着手していく予定です。

- 土地区画整理事業の範囲内に避難道路は作られるのか。

土地区画整理事業に合わせて整備することを考えています。

基本的に南北の避難路は高台へ駆け上がれるようにし、東西は避難場所の孤立を解消するためのアクセス路の整備として考えています。

釜石市内どの地区でも共通の考えであり、今後皆様と協議しながら整備を進めていきたいと考えています。

- 下水道工事のスケジュールは記載されているが、上水道はいつになるのか？現在の水道管の本管をそのまま利用するのか、それとも新たに敷設するのか。このスケジュールだと土木工事が完成し、家が建てられるようになって、上下水道が無いと生活ができないのではないか。

上水道についても下水道とあわせて施工していきます。

造成計画としては、基本的に宅地のかさ上げは平均1m程度の盛土整備と、上下水道の敷設整備がありますが、基本は一体となって整備していく予定です。

ブロックごとに分けて造成工事を行い、上下水道の整備後に引き渡しとなります。なお、隣の地区の鶴住居地区とあわせて工事を行うため、工事のスケジュールが決まり次第、改めて案内をします。



- 県道吉里吉里釜石線と国道の交差点の計画について状況を説明してもらいたい。

県道吉里吉里釜石線の状況については、基本的にそのまま活用したいと考えております。ただし、道路のかさ上げにより鉄道橋と下の道路の間隔が狭くなることから、今あるルートは普通車を対象とした生活道路として活用したいと考えております。

大型車が通れる道路は、インターチェンジの交差点から踏切により鉄道を横断し、県道吉里吉里釜石線に接続する道路を作れないか検討しているところです。

仮換地指定については、仮換地設計の供覧を通じ、丁寧に説明していきたいと思っております。1日も早く工事を完成させたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■ 協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部

TEL：0193-22-2111（内線192）
FAX：0193-22-9505